



いつも新しい流れがある 市川



市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略



■発行 平成28年3月 市川市

■編集 市川市企画部企画課 〒272-8501 市川市八幡1-1-1 電話047-334-1111(代) FAX047-336-8291

公式WEBサイト<http://www.city.ichikawa.lg.jp/pla01/1111000095.html>

急速な少子高齢化の進展に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、活力ある社会を維持するため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。これを受け、国や全国の地方公共団体では、地域の特性を活かした地方創生の動きを加速させています。



本市は、都心に近い住宅都市としてこれまで発展してきており、平成27年8月以降は過去最多となる水準の人口を維持しております。

しかし、少子高齢化の進展などにより、将来的な人口減少は避けられない見込みであり、また、既に生じている生産年齢人口の減少や老年人口の増加傾向は今後も続くことが予想されます。

このような状況を踏まえ、本市は、「市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。この戦略は、出生や死亡、転入や転出の特徴などを踏まえながら、本市ならではの魅力を最大限に活用した取り組みなど示した、いわば「いちかわ創生の羅針盤」であります。

今後は、この戦略に基づき、将来にわたりまちの活力を維持し続けることができるよう、市民、企業、大学や団体など多くの皆様と手を携えながら、人口減少の抑制を目指す取り組みや、人口構成の変化に対応するための取り組みを進めてまいります。

最後になりますが、本戦略の策定にあたりまして、各種調査などにご協力をいただきました市民や事業者の皆様、会議の場において積極的にご発言いただきました市川市総合計画審議会の委員の皆様から感謝申し上げます。

平成28年3月

市川市長 大久保 博

基本目標3

都市の魅力を高め、それを発信していくことで、住み続けたい・選ばれるまちを目指します。

選ばれる魅力あるまち・いちかわ

数値目標

- ①ひとで紹介したくなるまちと思う市民の割合
(平成27年度市民意向調査 40.9% → 平成31年度 50%以上)
- ②年間転入者数 (平成26年実績 31,909人 → 平成30年 26,200人以上※)

※全国的な地方創生により東京一極集中が是正され、地方から本市へ人の流れが停滞することを前提としたうえで、一定の転入者確保を目標とするもの

8

施策の方向⑧ まちの魅力をつくる

《景観・文化》

住んでいて良かった・住み続けたい・住んでみたいと思える、快適で魅力ある美しいまち並みの創出に取り組みます。また、歴史的文化資産に恵まれ、多くの文化人とゆかりがある『文教都市』としての強みを活かし、文化と歴史に親しむ豊かな生活を提供するなど、都市の魅力を高めていきます。

■事業

- 51) ◎公共施設等サイン整備事業
- 52) ◎文化施設サイン等整備事業
- 53) ◎ガーデニング・シティ いちかわ事業
- 54) ◎まち並み景観整備事業
- 55) ◎市川景観まちづくりパンフレット作成事業
- 56) 市川の文化人展等事業
- 57) 地域文化振興事業（街回遊展）
- 58) 東山魁夷記念館管理運営事業
- 59) 道の駅整備事業

9

施策の方向⑨ まちの魅力を発信する

《シティセールス・観光》

日々進化する『いちかわ』のさまざまな魅力を、多様な媒体・機会を活用して発信します。特に、市民自身が『いちかわ』を知る機会を提供していくことで、市民が地域に対する愛着を深める取り組みを推進します。

■事業

- 60) ◎地域ブランド活性化事業
- 61) ◎いちかわ ふらり まち歩き事業
- 62) ◎ロケーション撮影支援事業
- 63) ◎シティセールス事業



ガーデニングによる魅力あるまちづくり
(ガーデニング・シティ いちかわ事業)

基本目標 2

元気にくらせるまち・いちかわ

若者から高齢者まで、あらゆる世代の人々がつながること
で、子育てから介護までともに支えあい、住み慣れた地域で
安心して暮らし続けられる、元気なまちを目指します。

数値目標

- ①これからも市川市に住み続けたい・どちらかといえば住み続けたい市民の割合
(平成27年度市民意向調査 76.6% → 平成31年度 90%以上)
- ②年間転出者数 (平成26年実績 29,373人 → 平成30年 28,000人未満)

5 施策の方向⑤ 元気にくらせる地域がある 《地域支援》

学生や若者、団塊の世代をはじめとする住民が主体となつた地域の基盤となる自治会などの活動や団体を支援し、多くの世代との交流や、多様な人材がつながっていくことで、子どもから高齢者まで、地域で積極的に支えあうことができる環境づくりを推進します。

■事業

- 33) ◎街頭防犯カメラ設置補助事業
- 34) ◎認知症カフェ事業
- 35) 大学との連携（包括協定推進事業）
- 36) 自治会総合支援事業
- 37) 防犯対策事業
- 38) 地域ケアシステム推進事業
- 39) ファミリー・サポート・センター事業
- 40) コミュニティクラブ事業

7 施策の方向⑦ 元気にくらせる支援がある 《医療・介護》

■事業

- 44) ◎介護職員初任者研修費用助成事業
 - 45) 高齢者サポートセンター事業（地域包括支援センター）
 - 46) 介護予防・生活支援サービス事業
 - 47) 在宅医療・介護連携推進事業
 - 48) 子ども医療費助成事業
 - 49) 急病診療所等運営事業
 - 50) 急病医療情報案内事業
- （あんしんホットダイヤル）

6 施策の方向⑥ 元気にくらせる家族がいる 《多世代支援》

祖父母の知恵と協力によって安心して子育てができ、また祖父母と孫のふれあいが家族の支えあいの基盤となるような、多世代型の生活スタイルを提案します。

■事業

- 41) ◎多世代家族応援パスポート事業
- 42) ◎子育て世帯同居スタート応援事業
- 43) 家族の週間事業

子どもから高齢者まで、住み慣れた地域や住まいで、だれもが元気で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護サービスの充実と、各サービスの連携強化を推進します。

■地方創生（まち・ひと・しごと創生）

平成26年11月に、『まち・ひと・しごと創生法』が制定され、

- 急速な少子高齢化
- 地方人口の減少
- 東京圏への人口集中の是正

など、喫緊の課題に対し、

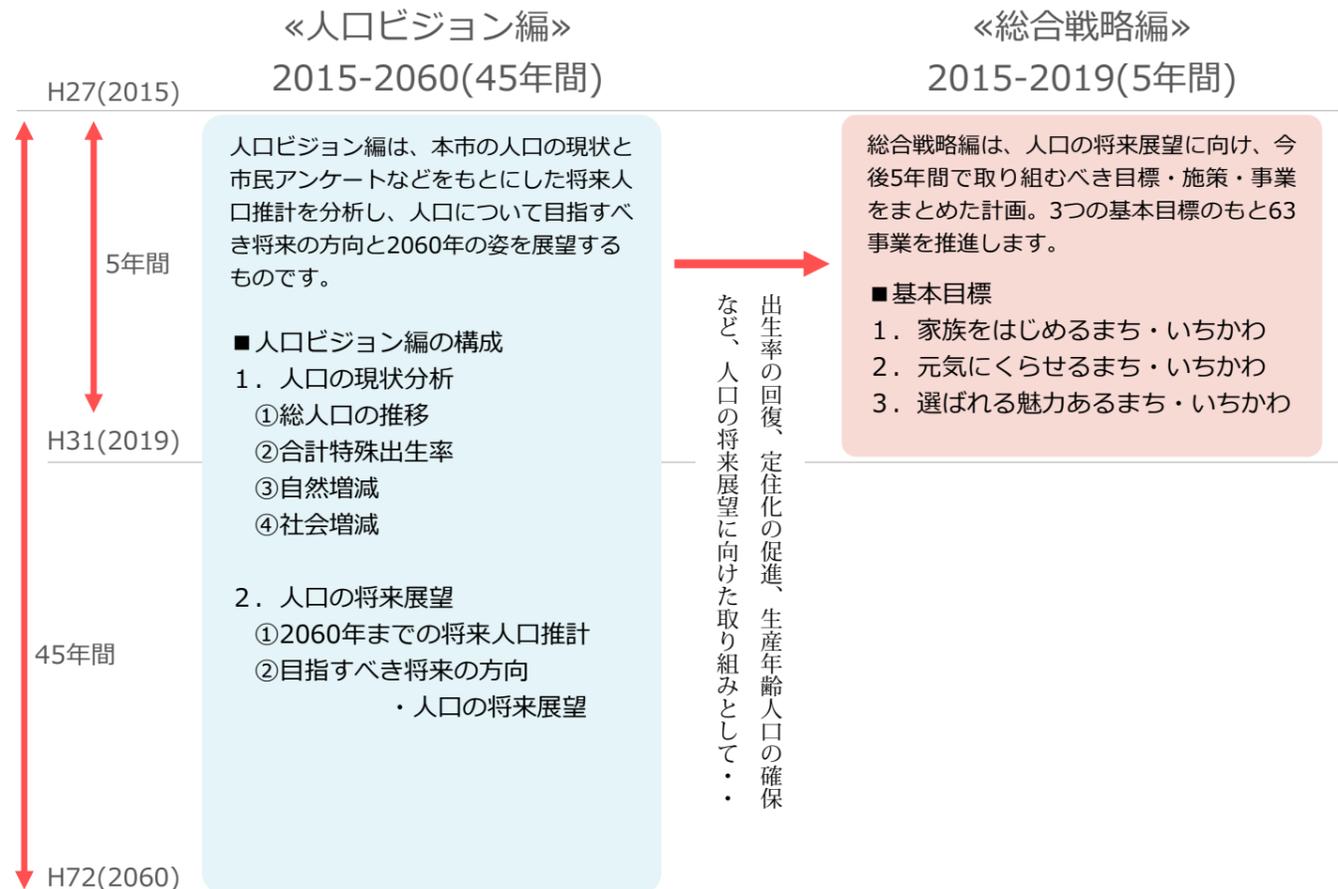
- ▶ 国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成（＝まち）
- ▶ 地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保（＝ひと）
- ▶ 地域における魅力ある多様な就業の機会の創出（＝しごと）

の一体的な推進（まち・ひと・しごと創生）を図ることとなりました。

本市においても、将来の人口減少や少子高齢化にむき合い、国や県と一体となってまち・ひと・しごと創生に取り組んでいくため、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づくものとして、『市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定するものです。

市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

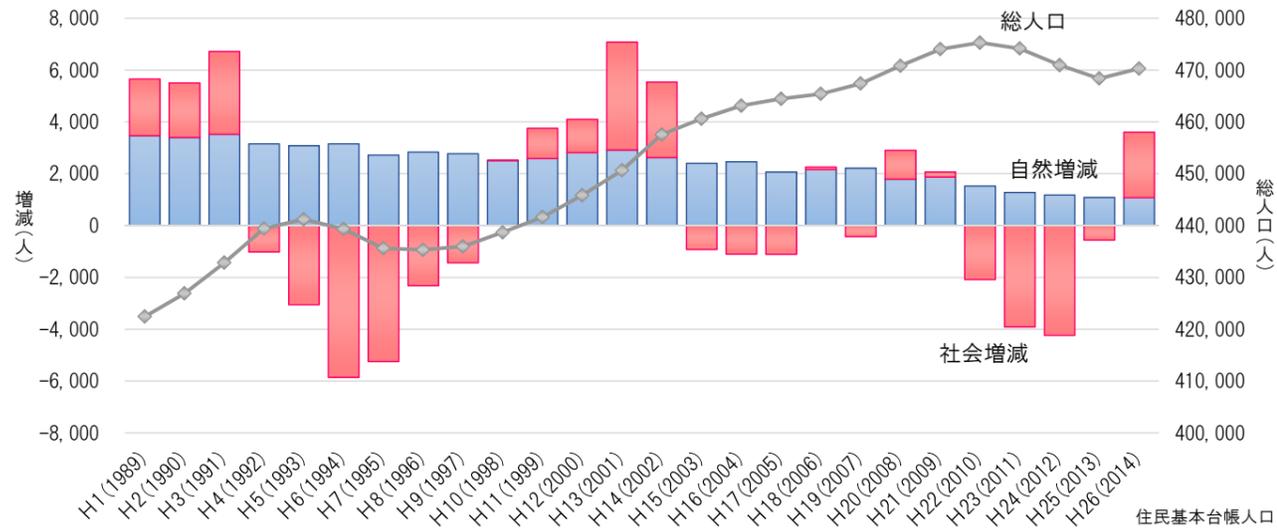
市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、《人口ビジョン編》と《総合戦略編》で構成しています。



1. 人口の現状分析

1 総人口の推移 ～一時減少したが、現在は増加中～

《総人口の推移(各年3月31日時点)と自然増減・社会増減の変化(各年間)》



○総人口は、転出者数の減少・転入者数の増加によってH25途中から回復傾向。現在は過去最高を更新中 (H27.11.30現在)。

○これまでの人口推移で、短期的な増減は社会増減に起因。

○年齢階層別人口は、40歳代前半(団塊ジュニア)を中心に30～40歳代の人口が多い構成。

《市川市ってどんなまち?》

■住宅都市

江戸川を隔て東京都に隣接し、都心からは20km圏内。
都心に接続する鉄道7路線・16駅という恵まれた交通環境により
通勤・通学に便利なまちとして発展してきた住宅都市。

■文教都市

小学校から大学まで私立を含む多くの教育機関があり、さらに、奈良時代には国府台に下総の国府が置かれて以来、地方都市として栄えてきた歴史と文化に培われた文教都市。

■ガーデニング・シティ いちかわ

美しい景観のまちづくりの実現に向け、市民・事業者・行政の協働により、ガーデニングやイルミネーションなどを活用した魅力的なまちづくりを推進。



江戸川に臨む『住宅都市』市川のまちなみ

3

施策の方向③
いちかわで子育てをはじめ
《妊娠・出産・子育て》

喜びと安心を持って子育てを行えるまちを目指し、妊娠・出産・子育てに関する切れ目のない支援体制や地域における子育て支援の充実をはかります。
また、女性の就労増加や価値観の多様化によって、出産の高齢化が進んでいる現状を踏まえ、待機児童の解消をはじめとする保育サービスの充実などに引き続き取り組み、誰もが安心して妊娠・出産を迎えられる環境づくりを行います。

■事業

- 09) ◎子育て環境整備事業
- 10) ◎子育て応援サイト事業
- 11) ◎子育て支援員養成研修事業
- 12) ◎保育士等確保対策事業
- 13) ◎病後児保育事業
- 14) ◎保育環境整備事業
- 15) ◎子育て世代包括支援事業
- 16) ◎予防接種モバイルサービス事業
- 17) 利用者支援事業
- 18) 一時預かり事業
- 19) マイ保育園登録事業
- 20) 特定教育・保育施設の整備事業
- 21) 妊婦・乳幼児健康診査事業
- 22) 母子訪問事業 (乳幼児全戸訪問事業)
- 23) 予防接種事業
- 24) 放課後保育クラブ運営事業
- 25) あんしん住宅推進事業

4

施策の方向④
いちかわで学びをはじめ
《教育》

大学や短期大学などの高等教育機関が多い文教都市として、地域と連携しながら教育の質の向上をはかります。また、『教育が充実しているまち、いちかわ』というイメージを活かし、魅力を発信します。

■事業

- 26) ◎多文化共生推進事業 (シェフ先生)
- 27) ◎夢の教室運営事業
- 28) ◎コミュニティ・スクール推進事業
- 29) ◎校内塾・まなびくらぶ事業
- 30) 社会科副読本等製作事業
- 31) 家庭教育学級運営事業
- 32) 学校支援実践講座事業



トップアスリートによる夢の授業 (夢の教室運営事業)

基本目標 1

入学・就職・結婚・その後の子育てといったライフシーンに沿った取り組みにより、若い世代を応援します。

家族をはじめまち・いちかわ

数値目標

- ①希望より実際の子どもが少ないという家庭の割合
(平成27年度市民意向調査 54.7% → 平成31年度 45%未満)
- ②年間出生数 (平成26年実績 4,438人 → 平成30年 4,400人以上)

1 施策の方向①
いちかわで仕事をはじめ

《産業》

今後、ICTの利活用により創出される産業や発展していく新たなマーケットなどを担う、働きたい若い力の支援と活躍が期待される市内企業の発掘・育成をしていきます。また、女性に向けたビジネスチャンスの提供と、仕事と子育ての両立を支援していくことで、女性の社会進出も後押ししていきます。

■事業

- 01) ◎女性起業家支援事業
- 02) ◎起業家支援事業
- 03) ◎市内中小企業支援事業
(企業・産業間連携支援事業)
- 04) ◎市内中小企業支援事業
(中小企業販路拡大推進事業)
- 05) ◎ワーク・ライフ・バランス推進事業

2 施策の方向②
いちかわで結婚をはじめ

《結婚》

若者が結婚の希望をかなえることができるよう、結婚に対するイメージの向上と出会いのきっかけづくりを行うとともに、若者の就労を支援し、生活基盤の安定を支えます。

■事業

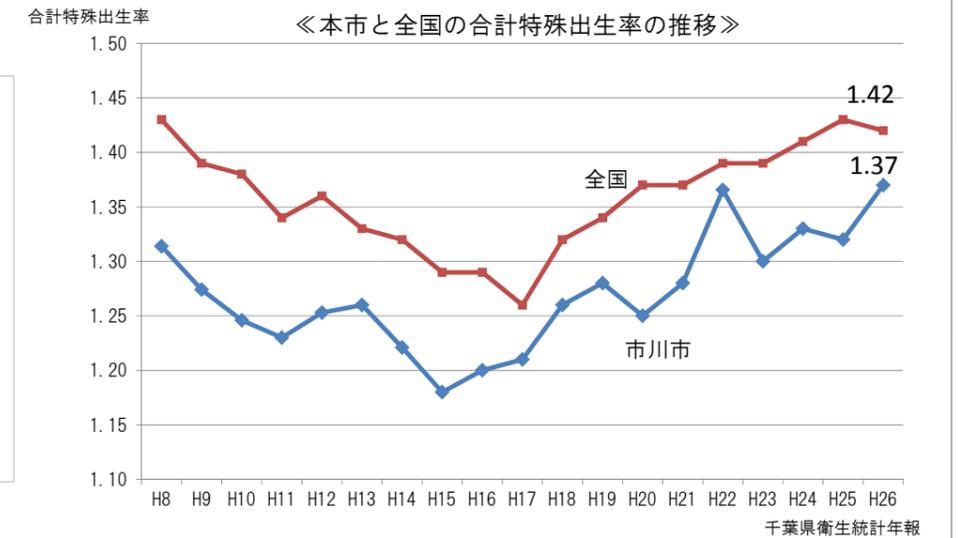
- 06) ◎婚活支援事業
- 07) ◎若年者等就労支援事業
(就職面接会)
- 08) ◎若年者等就労支援事業
(就労相談・体験支援)



子育てナビゲーターがその子にあった支援を案内 (利用者支援事業)

2 合計特殊出生率 ～人口維持に向けた出生率は2.07～

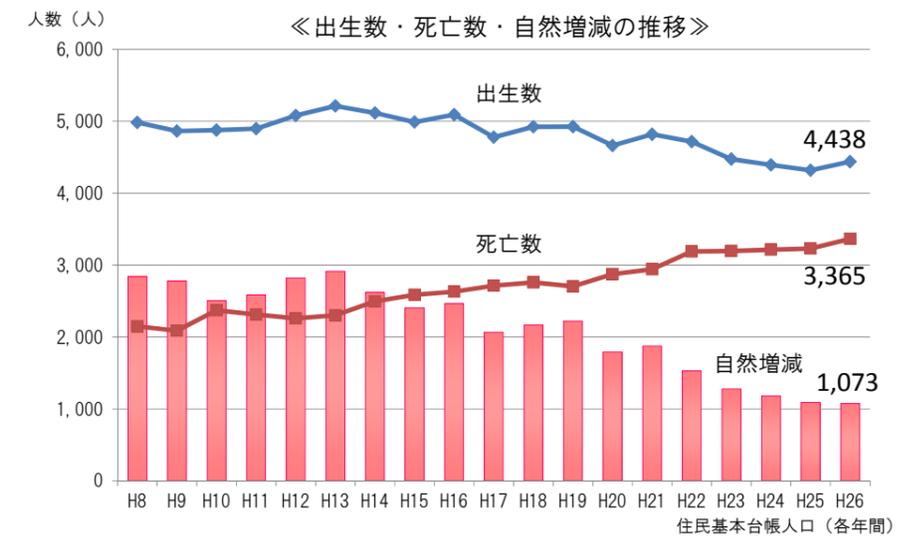
■合計特殊出生率
1人の女性が生涯に何人の子どもを産むかを表す数値。
15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもの。
合計特殊出生率が2.07のとき、人口は増加も減少もしない(人口置換水準)。



- 本市の合計特殊出生率は、平成15年の1.18人を底に、以降回復傾向 (平成26年1.37)
- しかし、全国平均よりも常に低い水準で推移
- 人口維持には2.07が必要だが、これより低い状態が続いている

3 自然増減 ～将来的な自然減社会到来の恐れ～

■自然増減
出生児数－死亡者数。
一定の期間内に生まれた子どもと死亡した人の数による人口の増減。
生まれた人数の方が多い場合は自然増、死亡した人数の方が多い場合は自然減、という。



- 年間出生数は、平成13年 (5,215人) をピークに減少傾向 (平成26年4,438人)
- 自然増も減少傾向だが、近年は1,000人程度を堅持 (平成26年1,073人)
- 出生数の減少・死亡数の増加によって、近い将来、自然減に転じることが予想される

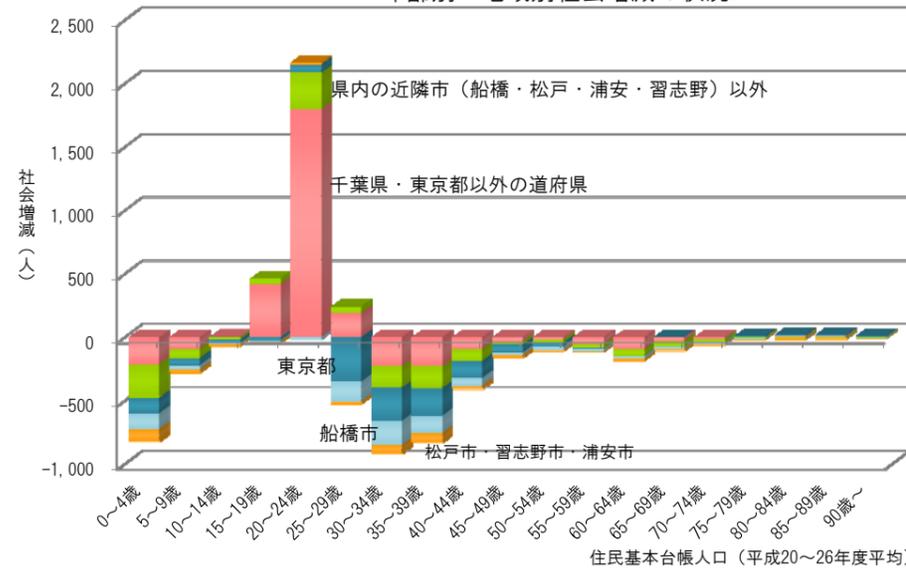
1. 人口の現状分析

総合戦略体系

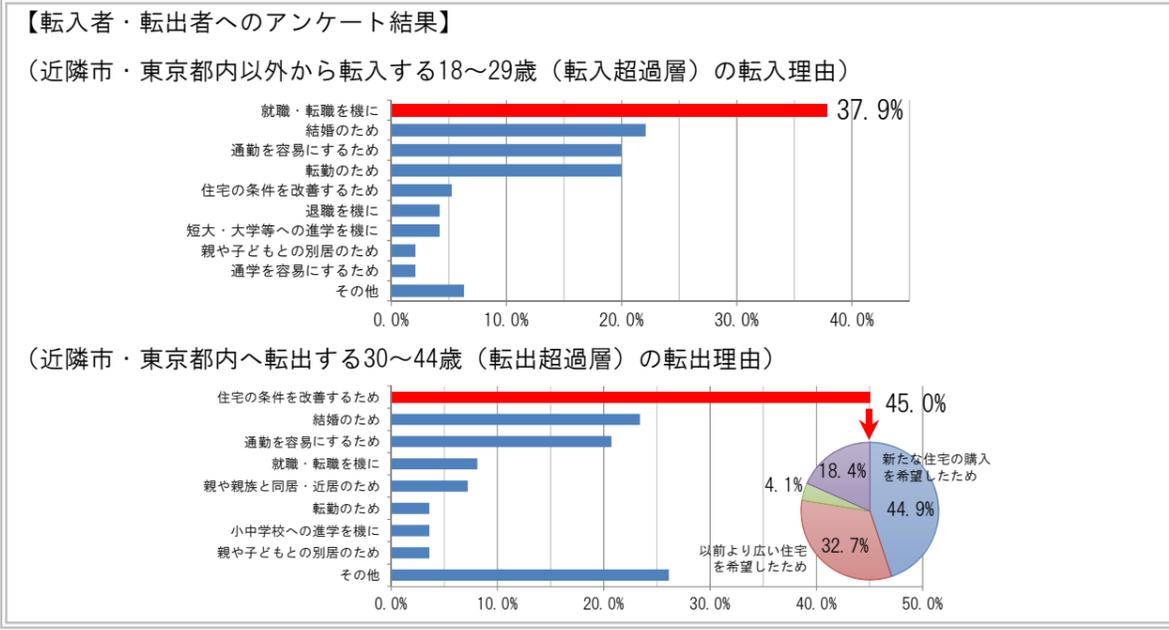
4 社会増減 ～市川市の特徴と課題～

「年齢別・地域別社会増減の状況」

■社会増減
 転入者数－転出者数。
 地域の外に住民が引っ越し
 ていたり、よその地域か
 ら引っ越してきたりするこ
 とによる人口の増減。
 入ってくる人の方が多い場
 合は社会増、
 出て行く人の方が多い場合
 は社会減、という。



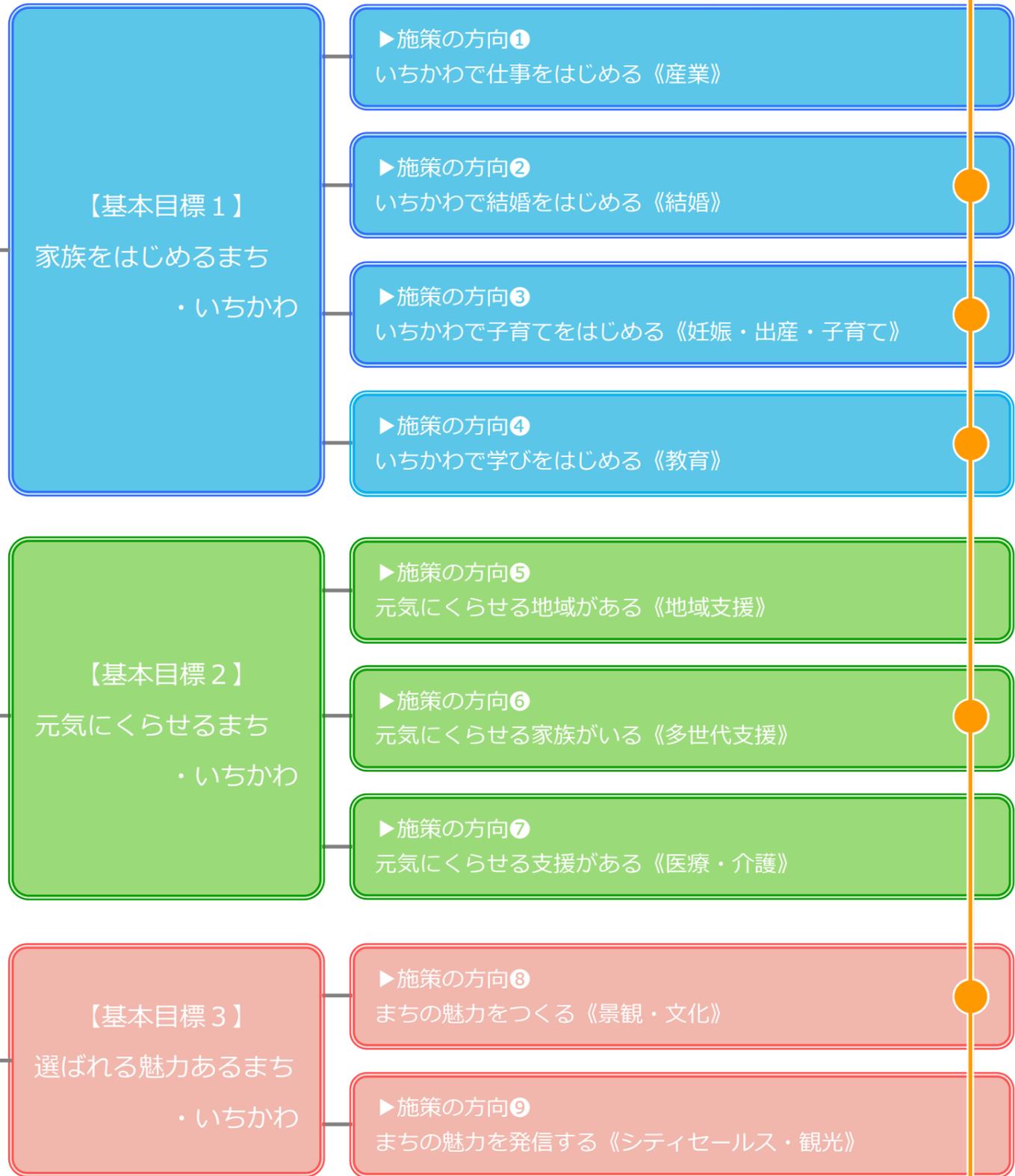
- 10代後半から20代前半は転入超過。千葉県・東京都以外の道府県に対する社会増が多い。
- 30代から40代前半と5歳未満は転出超過。東京都内と船橋市や松戸市などの近隣市に対する社会減が多い。



- 転入超過層の転入理由は、『就職・転職を機に』がもっとも多い。次いで、『結婚』『通勤を容易に』『転勤』など。
- 転出超過層の転出理由は、『住宅条件の改善』が最も多い。その内容として、『住宅の新規購入』『より広い住宅を希望』となっている。

総合戦略では、
 新生活から始まる、家族の暮らしを応援します。
 その先につながる、ともに支えあう元気な暮らしを応援します。
 そして、これからも選ばれるまちを目指します。

重点プロジェクト>>>
 結婚・出産・子育て・教育・景観・文化
 を軸としたいちかわのブランド化



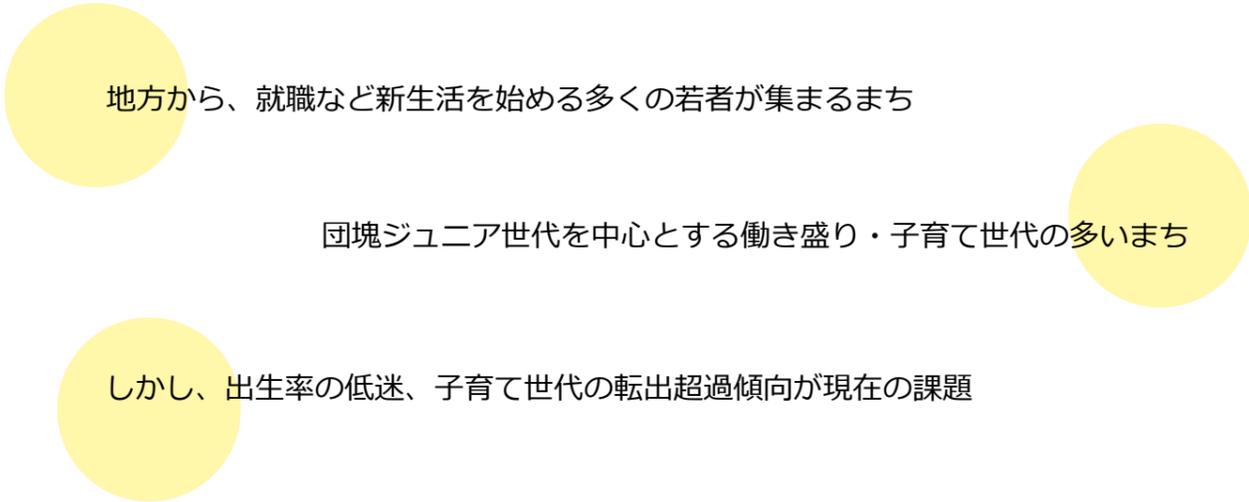
総合戦略編とは

2. 人口の将来展望

人口ビジョン編の『目指すべき将来の方向』『人口の将来展望』の実現に向け、

5年間（2015（H27年度）～2019（H31年度））の取り組みとして
総合戦略編を策定

■総合戦略編をまとめるにあたって、人口にかかる市川市の強み・特徴・課題をふりかえると・・・



■基本コンセプト

新生活のスタート そして、暮らし続けたいまち・いちかわ

都心に近い住宅都市である市川市は、都心に対する地理的優位性や発達した公共交通機関などの魅力を活かし、地方から多くの若者が、入学・就職・結婚を機に集まる"新生活をスタートするまち"。

そこからはじまる新生活とその後のライフシーンを応援し、暮らし続けたい・選ばれる・魅力のあるまちを目指します。

本市の人口の現状を踏まえ、人口の将来を展望するため、市民アンケートより把握した市民の方が希望する子どもの数や定住が実現した場合、また、国が示す全国的な地方創生が達成された場合など、さまざまなシナリオを仮定し、平成72年（2060年）までの将来人口を推計しました。

シナリオ① 【市民希望達成モデル】

市の施策効果などが発揮され、出生（平成42年に出生率1.78）や定住に関して、市民アンケート結果に基づく市民の希望がかなえられた場合を想定した推計シナリオ。
なお、地方からの人の流れについては、シナリオ②に準じ東京一極集中が是正されることを加味している。

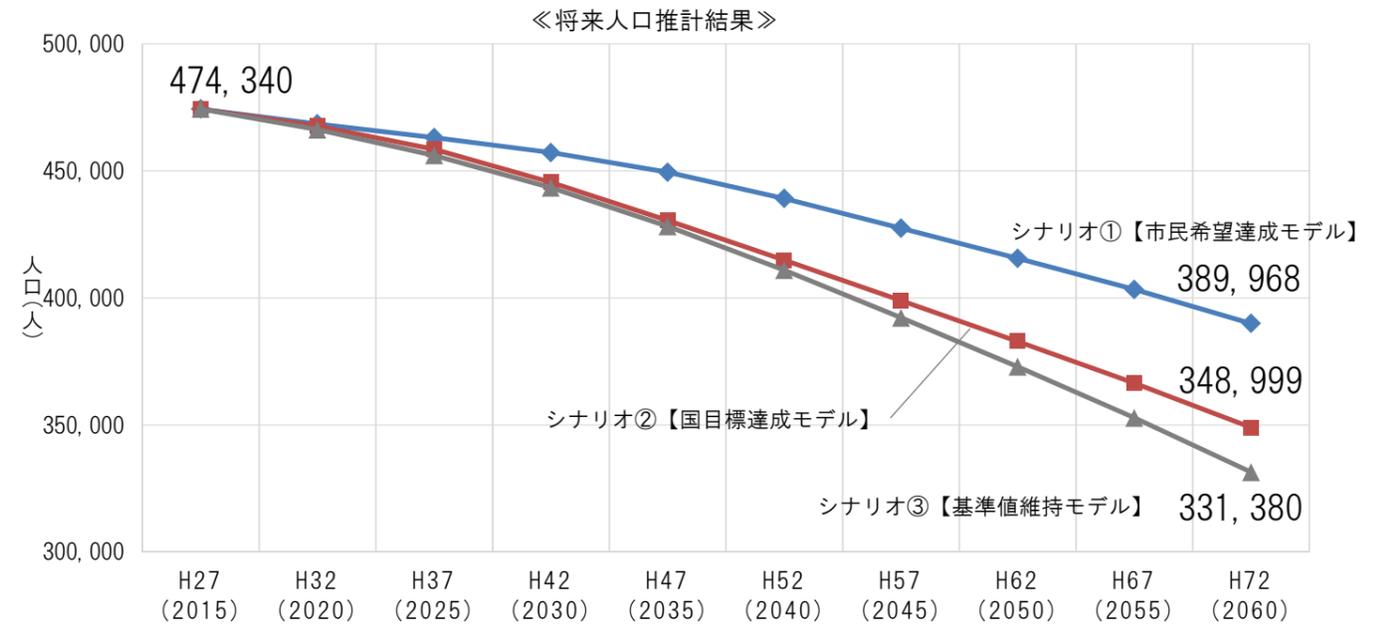
シナリオ② 【国目標達成モデル】

国の長期ビジョンなどに準じ、国民が希望する出生率（平成42年に出生率1.8、平成52年に出生率2.07）の達成と、東京の一極集中が是正され、地方から東京圏への人の流れがある程度停滞した場合を想定した推計シナリオ。

シナリオ③ 【基準値維持モデル】

現在の出生率（1.32）および純移動率の動向がそのまま将来にわたって継続するものと想定した推計シナリオ（通常の推計方法）。

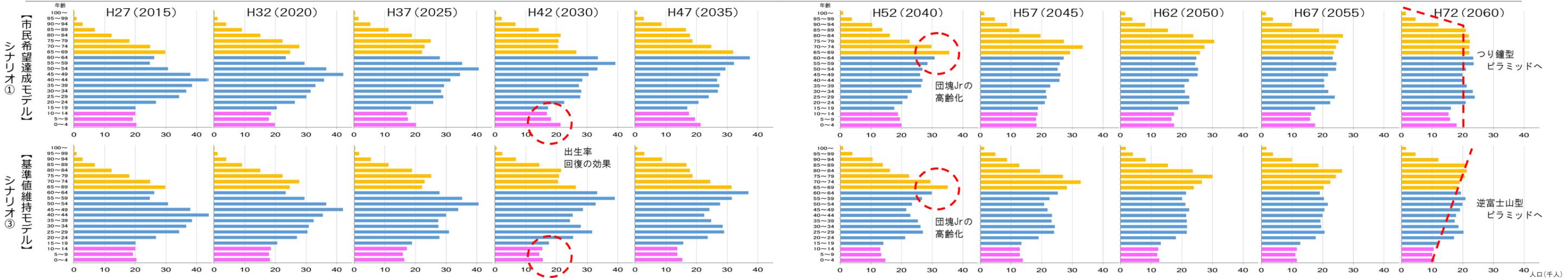
将来人口推計結果（総人口の推移）



- 出生や定住に対する市民の希望がかなうと仮定すると2060年の総人口は約39.0万人（H27比△ 8.4万人・△17.8%）【シナリオ①】
- 全国の地方創生が進み、国民希望がかなうと仮定すると2060年の総人口は約34.9万人（H27比△12.5万人・△26.4%）【シナリオ②】
- 現在のままの状況が継続すると仮定すると2060年の総人口は約33.1万人（H27比△14.3万人・△30.1%）【シナリオ③】

2. 人口の将来展望

▶▶▶ 将来人口推計結果（人口構成の変化）



- シナリオ③では少子化が進行していくが、シナリオ①ではH42(2030)までに出生率が回復していくことで、年間の出生数4,000人前後、0～4歳までの人口2万人前後を維持し続けることが予想された。
- どのシナリオでも『団塊ジュニア』前後が65歳以上となるH47(2035)からH52(2040)頃より、老年人口が急増することが予想された。
- 出生率の向上、転出超過層の定住化を想定したシナリオ①では、H67(2055)からH72(2060)頃に5歳階級の年齢がほぼ2万人程度で定常状態となることが予想された（つり鐘型ピラミッド）。
- 出生率の回復しないシナリオ③では、年少人口が減少しつづけて、H62(2050)頃より年齢が高くなるにつれて人口が多くなることが予想された（逆富士山型ピラミッド）。

■ 目指すべき将来の方向・人口の将来展望

人口の現状分析、将来人口推計などから見えた本市の強み、特徴、課題等をふまえ、目指すべき将来の方向を次のように定めます。

1

現在、20代を中心とする多くの若い世代が、進学、就職、結婚などを機に、地方都市から本市へ転入しています。これは、近隣市と比較しても大きな強みとなっています。

今後、日本各地の地方創生が進み、東京一極集中が是正されていくとしても、東京に対する地理的優位性や、交通や買い物などの利便性が高いなど、成熟した住宅都市としての魅力を活かし、若い世代の転入超過の維持を目指します。

若い世代の転入超過の維持

2

若い世代の転入超過がある一方で、子育て世代は、広く・新しい住宅を求め、近隣市や都内へ転出しているという本市の課題があります。また、若い世代を中心とする多くの転入者が短期間で転出している状況もあります。住宅の価格などだけではなく、住み慣れた地域で安心して暮らせるような良好な住環境の提供によって、子育て世代の定住化の促進を目指します。

子育て世代の転出超過への対応

3

将来人口推計の分析から、長期的に持続可能な人口構成を維持・構築していくためには、出生率の回復によって一定の出生数を確保するという、人口構成が維持できる構造としていくことが必要といえます。近隣市と比べても若い世代の多い本市の特徴を活かし、若者の結婚から、妊娠、出産、その後の子育てを安心して迎えられる環境を提供し、出生率の回復を目指します。

出生率の回復

4

都心に近い住宅都市として発展してきた本市においては、多くの方が都内へ通勤・通学しており、その性格は近隣各市よりも強い状況にあります。個人市民税が市税収入の約半分を占めている本市が、少子高齢化の進展によって、ますます増加していく扶助的経費をまかない、安定した市政運営を行っていくためには、住宅都市としての魅力を高め、生産年齢人口を確保していくことが重要です。

若い世代の転入超過を維持し、その後の子育て世代の定住化につなげながら、出生率の回復と出生数を確保していくことで、持続的に生産年齢人口が確保できる社会を目指します。

1～3の実現による生産年齢人口の確保

5

現在、団塊ジュニア世代である40代前半を中心とする生産年齢人口が多くを占める本市においては、将来人口推計の分析の結果、平成47年（2035年）から平成52年（2040年）ごろより、老年人口の急増が予想されています。これにより、将来的には、現在の半分以下の生産年齢人口で老年人口を支えていくような超高齢社会となります。今から超高齢社会の到来に備え、誰もが安心して暮らせるまちを目指します。

超高齢社会の到来に向けた備え

将来の展望として、持続可能な社会を築いていくために必要となる生産年齢人口をこれからも確保していくため、住宅都市の強みを活かしながら、可能な限り市民の希望をかなえる施策の展開を行うものとします。

■ 2015～2060の将来展望

住宅都市として、生産年齢人口の確保による持続可能な人口構成の構築